

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド

追加型投信／海外／株式

信託期間：2007年12月26日から無期限

基準日：2025年12月30日

決算日：毎年6月16日および12月16日（休業日の場合翌営業日）回次コード：4777

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年12月30日現在

基準価額	10,928 円
純資産総額	2,518億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1ヶ月間	-1.8 %
3ヶ月間	+8.1 %
6ヶ月間	+3.5 %
1年間	+0.4 %
3年間	+61.5 %
5年間	+135.1 %
年初来	+0.4 %
設定来	+89.8 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～24期	合計： 0円
第25期 (20/06)	0円
第26期 (20/12)	30円
第27期 (21/06)	950円
第28期 (21/12)	500円
第29期 (22/06)	200円
第30期 (22/12)	850円
第31期 (23/06)	600円
第32期 (23/12)	750円
第33期 (24/06)	1,200円
第34期 (24/12)	500円
第35期 (25/06)	0円
第36期 (25/12)	50円
分配金合計額	設定来： 5,630円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国株式	42	93.5%
外国株式 先物	1	4.1%
外国優先出資証券	1	0.0%
コール・ローン、その他		6.5%
合計	44	---
通貨別構成		
通貨	比率	
インド・ルピー	81.1%	
米ドル	18.5%	
日本円	0.3%	
ユーロ	0.0%	

株式 業種別構成	合計93.5%
業種名	比率
金融	31.2%
一般消費財・サービス	14.9%
資本財・サービス	11.8%
素材	10.5%
エネルギー	8.6%
情報技術	5.9%
公益事業	3.2%
不動産	3.1%
生活必需品	2.9%
ヘルスケア	1.4%

《基準価額の月次変動要因分解》

2025年12月末の基準価額	10,928 円
2025年11月末の基準価額	11,181 円
変動額	
ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド内訳	▲253 円
ポートフォリオ	▲121 円
価格要因	▲57 円
為替要因	▲178 円
合計	▲50 円
分配金	▲25 円
運用管理費用、その他	

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響、複合要因などが含まれます。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合は投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。



投資信託部門
最優秀ファンド賞
R&I Fund Award 2025

最優秀ファンド賞
投資信託/インド株式 部門

設定・運用:

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）加入協会です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権その他の一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

組入上位10銘柄				合計52.8%
銘柄名	業種名	国・地域名	比率	
HDFC BANK LTD	金融	インド	8.4%	
LARSEN AND TOUBRO LTD	資本財・サービス	インド	7.8%	
ICICI BANK ADR REP LTD	金融	インド	6.6%	
RELIANCE INDUSTRIES GDR REPRESENTI	エネルギー	インド	6.2%	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	一般消費財・サービス	インド	4.7%	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	金融	インド	4.3%	
IFSC NIFTY 50 JAN 26	---	インド	4.1%	
INFOSYS ADR REPRESENTING ONE LTD	情報技術	インド	3.8%	
AXIS BANK LTD	金融	インド	3.6%	
BAJAJ FINANCE LTD	金融	インド	3.3%	

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※先物の場合は、業種名を表示していません。

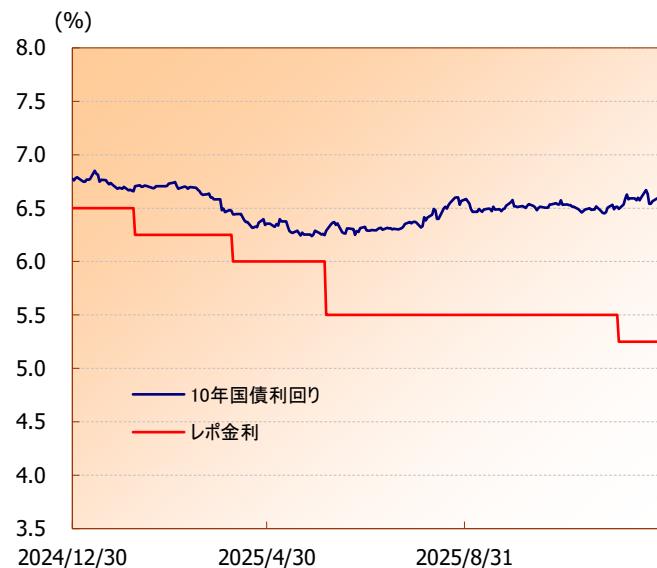
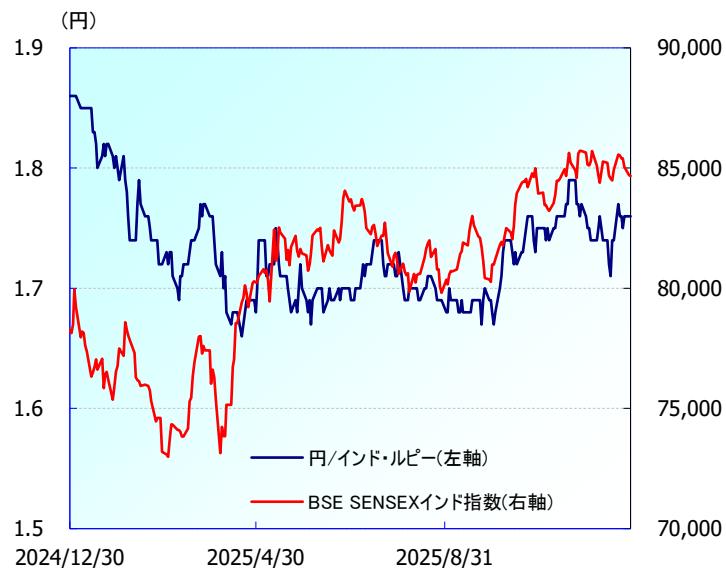
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

参考》インド市場データ

(2024年12月30日～2025年12月31日)

BSE SENSEXインド指数と為替の推移

10年国債利回りと政策金利の推移



(出所)ブルームバーグ、大和アセットマネジメント

【市場動向】

インド・ルピー安の進行や利益確定売りから下落

インド株式市場は下落しました。月の前半は、インドと米国での追加利下げの実施が下支え材料とはなったものの、インド・ルピー安の進行が重しとなり、軟調に推移しました。その後は、11月米消費者物価指数の伸び率鈍化を背景に米国での追加利下げ観測が強まつたことから反発しましたが、月末にかけては利益確定と見られる売りが優勢となり下落に転じました。

インド・ルピーは、対米通商交渉の停滞などを嫌として対米ドルで下落しました。日米の金融政策会合を波乱なく通過し、米ドル円が前月末比でおおむね変わらずとなつたことから、インド・ルピーは対円でも下落しました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

月間騰落率はマイナスとなりました。保有銘柄の下落やインド・ルピーが対円で下落したことがマイナス要因となりました。

運用のポイント

引き続き、優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心としたポートフォリオを維持しました。良好な所得環境などを背景とした消費者向け与信拡大を見込み、金融サービス会社を買い付けました。一方、利益確定のために生命保険会社を売却しました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

インド経済については、米国の関税措置に伴う世界的な景気減速や、米国のインドに対する高関税の影響は免れないものの、内需主導型の経済構造であり、影響は限定的となるとみています。また、インド中銀による金融緩和策や、政府の所得減税、GST（物品・サービス税）の引き下げなどの財政支援策がインドの経済成長を下支えすると考えています。足元では、改正労働法が施行されました。労働法の簡素化・現代化などを目指す内容で、中長期的には中間所得層の増加や消費促進などが期待されます。

インド株式市況は、短期的には、世界的な景気や米国との通商協議の動向を注視する必要があります。一方で、大規模な財政・金融政策に加え、内需主導型の経済構造への安心感が支援材料となるとみています。また、企業業績の回復期待も市場を後押しすると考えます。中長期的には、モディ首相が主導する構造改革の進展や個人消費の拡大によるインド経済の高成長に加え、SIP（インド投信積立制度）の普及が追い風となり、株式市場は堅調に推移することが期待できます。

運用方針

当ファンドでは、インド経済の長期的な成長のもとで拡大が見込まれる内需に注目し、インフラ投資や消費の拡大から恩恵を享受することをめざして運用を行ってまいります。セクターでは、インフラ投資や設備投資拡大の恩恵が見込まれる資本財・サービスセクターに加え、中間所得者層の増加などを背景に需要の中長期的な拡大が期待される自動車や二輪車関連を中心に一般消費財・サービスセクターに注目しています。また、個人や企業からの旺盛な資金需要を背景に中長期的な成長が見込まれる、銀行を中心とする金融セクターもポジティブにみています。個別銘柄では、優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心に投資していく方針です。

組入上位銘柄紹介

銘柄名(業種名)

銘柄紹介

HDFC BANK LTD (金融)	投資のポイント: 主にインフラ投資と消費拡大の恩恵 1994年に認可・設立された民間銀行大手。広範な支店ネットワークを有するほか、厳格なリスク管理で知られ、歴史的に低い不良債権比率を維持してきた。個人向けローンの拡大に注力している。2023年7月にグループの住宅金融大手のHOUSING DEVELOPMENT FINANCEを吸収合併。
LARSEN AND TOUBRO LTD (資本財・サービス)	投資のポイント: 主にインフラ投資拡大の恩恵 エンジニアリング・建設大手。事業領域は発電所などのインフラ(社会基盤)関連から防衛関連など幅広く長期的な実績を有する。インド政府のインフラ投資の拡大による恩恵が見込まれる。
ICICI BANK ADR REP LTD (金融)	投資のポイント: 主にインフラ投資と消費拡大の恩恵 民間銀行大手。インド全土に支店ネットワークを持ち、個人向け・法人向けビジネスともに堅固な事業基盤を有する。法人向けローンにおいては、不良債権やリスクの削減に取り組む。
RELIANCE INDUSTRIES GDR REPRESENTATIVE (エネルギー)	投資のポイント: 主にインフラ投資と消費拡大の恩恵 繊維業を祖業とするインドの大手財閥。世界最大級の石油精製プラントを運営するほか、通信や小売事業などにも参入。世界の一流企業が提携を目指す同社のデジタル分野が成長をけん引。
MARUTI SUZUKI INDIA LTD (一般消費財・サービス)	投資のポイント: 主に消費拡大の恩恵 日本の自動車メーカー「スズキ」のインド子会社でインドにおける自動車最大手。当初はインド政府との合弁会社として設立された。全土に渡るディーラー・ネットワークを持ち圧倒的な市場シェアを誇る。大衆車で知られるが、近年はプレミアム車にも進出している。
KOTAK MAHINDRA BANK LTD (金融)	投資のポイント: 主にインフラ投資と消費拡大の恩恵 民間銀行。歴史的に高い資産健全性で知られている。銀行にとどまらず、保険や資産運用ビジネスなど幅広い金融サービスを提供。
INFOSYS ADR REPRESENTING ONE LTD (情報技術)	投資のポイント: 主に海外からの需要拡大の恩恵 ITサービス大手。インドのシリコンバレーと呼ばれるバンガロールに本社を構える。世界50カ国以上でITコンサルティングやソフトウェアサービスを展開しており、顧客のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進などをサポート。
AXIS BANK LTD (金融)	投資のポイント: 主にインフラ投資と消費拡大の恩恵 民間銀行大手。強固な顧客基盤を活用し、法人向けローンを拡大してきた。また広範な支店ネットワークを有し、個人向けビジネスでも存在感。信用リスクの削減に取り組んでいるほか、フィンテックにも積極的。
BAJAJ FINANCE LTD (金融)	投資のポイント: 主に消費拡大の恩恵 ノンバンク大手。個人・中小企業向けに多様な金融サービスを提供する。都市部・農村部双方に顧客基盤を持つ。テクノロジーの活用により、効率性の高い融資を行う。

(出所)各種資料より大和アセットマネジメント作成

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・インドの株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・インド経済の発展に関連するインドの株式（注）に投資します。
(注)「株式」…DR（預託証券）を含みます。
- ・インドの株式の運用は、SBI Funds Management Limited の助言を受けます。
- ・毎年6月16日および12月16日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動

（價格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。

発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

その他

解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドにおける、非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税負担等が、基準価額に影響を与える可能性があります。また、外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。インドの税制・制度等は、変更となる場合があります。

«ファンドの費用»

投資者が直接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。	
信託財産留保額	ありません。	—	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.848% (税抜1.68%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。	
配分 (税抜) (注1)	委託会社 販売会社 受託会社	年率0.80% 年率0.80% 年率0.08%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。	

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に進行なわれます。

※その他の費用には、インドにおける非居住者による株式の売却益(キャピタル・ゲイン)に対する税が含まれる場合があります。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	インドのボンベイ証券取引所またはインドのナショナル証券取引所の休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下すこととなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○	○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○		
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○		
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○		
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○		
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○		
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○		
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○		
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○		
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○		
大和コネクト証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3186号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○		
益茂証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第12号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問い合わせ下さい。